

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 6 年 1 月 2 5 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

広報紙の広告枠の売り払い

(2) 売り払う広告枠の内容

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日（「愛媛県民だより 愛顔のえひめ」令和 6 年 5 月号から令和 7 年 4 月号）

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定により一般競争入札に参加させることができないとされていない者であること。

イ 知事の審査を受け、製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

ウ 広告代理業務について、3 年以上の営業経験を有する者であること。

エ 入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加を認められた者。

オ 入札参加資格申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、知事が行う入札参加資格停止の期間でない者であること。

(2) 契約条項を示す場所等

ア 契約条項を示す場所、募集要項の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県企画振興部政策企画局

広報広聴課広報プロモーショングループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2

電話 (089)912-2241

イ 募集要項の交付方法
アに掲げる場所で交付する。

3 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時
令和6年2月21日（水）午前10時30分
- (2) 入札及び開札の場所
松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県庁第一別館11階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参により提出すること。

4 その他

- (1) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）
第135条から第137条の規定による。
- (2) 契約書作成の要否
要

詳細については、愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課広報プロモーショングループにおいて募集要項を配布しています。

なお、愛媛県ホームページにも掲載しています。

○ 問い合わせ先

愛媛県企画振興部政策企画局
広報広聴課広報プロモーショングループ
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912-2241

○ 愛媛県ホームページ「県政広報紙の広告取扱業者の募集」ページアドレス

<https://www.pref.ehime.jp/h12200/koukoku/kohoshi2024.html>